

事務事業名	特定環境保全公共下水道施設整備事業	所属部	上下水道部	所属課	下水道課	
総合計画体系	政策名	(Ⅱ)安全・安心で快適なまち<<定住環境>>	所属G	整備維持グループ	課長名	菅田雅人
	施策名	(16)下水道の整備	担当者名	新田利治	電話番号	0854-42-3471
	目的:対象	市民	意図	衛生的な生活環境の中で暮らす。	(内線)	4610
	基本事業名	(044)下水道施設の整備	予算科目	会計 2 5 2 5 1 - 1 款 大 事 業 大 事 業 名 目 中 事 業 中 事 業 名 1 5 1 0 - 1 - 業	大東町地区特環施設整備事業 加茂町地区特環施設整備事業 大東町・加茂町地区特環施設整備事業 丸子山周辺地区都市再生整備計画事業	
目的:対象	下水道未整備区域の市民	意図	下水道に排水できるように整備する。			

1 現状把握【DO】

(1) 事業概要

① 事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input type="checkbox"/> 単年度繰返 (年度 ~) <input checked="" type="checkbox"/> 期間限定複数年度 (16 年度 ~ 32 年度)
② 事業内容 (期間限定複数年度事業は全体像を記述)	(大東処理区) 計画処理区域面積 104ha 計画区域内人口 2,900人 終末処理場 1箇所 計画処理能力 1,700m ³ /日(2池) (加茂処理区) 計画処理区域面積 101ha 計画区域内人口 2,300人 終末処理場 1箇所 計画処理能力 1,290m ³ /日(2池)

(2) 事務事業の手段・指標

手段	① 主な活動					
	28年度実績(28年度に行った主な活動)	29年度計画(29年度に計画する主な活動)				
	・大東地区 汚水処理施設更新計画業務等 1式 管渠工事 L=234m(丸子山)	・大東地区 管路設計業務委託 1式 機械設備更新工事 1式				
	・加茂地区 管路調査業務委託 1式 機械設備更新工事 1式	・加茂地区 管路調査業務委託 1式 機械設備更新工事 1式				
	② 活動指標	単位	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(計画)
ア	管渠工	m	253	18	234	0
イ	処理施設工	箇所	2	1	1	2
ウ	中継ポンプ	箇所	0	0	0	0
エ						

(3) 事務事業の目的・指標

目的	① 対象(誰、何を対象にしているのか)	③ 対象指標	単位	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(計画)	
	大東町及び加茂町特環公共下水道地域内の住民、事業所等	ア	処理(整備)人口	人	5,492	5,423	5,361	5,361
		イ						
		ウ						
② 意図(対象がどのような状態になるのか)	④ 成果指標	単位	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(計画)		
対象施設すべての宅内排水を下水道へ接続し、汚水処理を行えるようにする。	ア	接続人口	人	4,278	4,338	4,306	4,330	
	イ							
	ウ							

(4) 事務事業のコスト

① 事業費の内訳 (28年度決算)	② コストの推移	単位	26年度(決算)	27年度(決算)	28年度(決算)	29年度(計画)	
委託料 15,730千円	財源内訳	国庫支出金	千円	44,500	17,450	10,200	9,000
工事請負費 14,988千円		県支出金	千円				
計 30,718千円		地方債	千円	40,800	15,400	17,000	14,800
(大東町地区 5,788千円)		その他	千円	5,803	5,382	3,518	2,600
(加茂町地区 16,489千円)		一般財源	千円				
(丸子山周辺地区 8,441千円)	事業費計(A)	千円	91,103	38,232	30,718	26,400	
	人件費	正規職員従事人数	人	2	3	3	
		延べ業務時間	時間	680	700	700	
		人件費計(B)	千円	2,644	2,740	2,777	
	トータルコスト(A)+(B)	千円	93,747	40,972	33,495		

(5) 事務事業の環境変化、住民意見等

① 環境変化 (この事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか? 開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか?)	② 改革改善の経緯 (この事務事業に関してこれまでどのような改革改善をしているか?)	③ 関係者からの意見・要望 (この事務事業に対して市民、議会、事業対象者、利害関係者等からどんな意見や要望が寄せられているか?)
・合併前の大東町及び加茂町が、事業採択を受けた。合併後下水道課が事業継承し、H17年度より汚水処理施設整備交付金事業へ、H22年度からは社会資本整備総合交付金へと転換した。	・雲南クリーンセンター汚泥共同処理施設整備事業により、大東・加茂浄化センターの脱水設備等の更新が不要となる。	・大東浄化センターの早期完成が望まれていたが、H26年度完成した。 ・議会からは、下水道経営の安定化に向けた対策についての意見がある。

事務事業名	特定環境保全公共下水道施設整備事業	所属部	上下水道部	所属課	下水道課
-------	-------------------	-----	-------	-----	------

2 事後評価【SEE】

A 目的 妥当性	① 政策体系との整合性 この事務事業の目的は市の政策体系に結びつくか？ 意図することが結びついているか？		見直し余地があるとする理由		
	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある	<input checked="" type="checkbox"/> 結びついている * 余地がある場合⇒			
	② 公共関与の妥当性 なぜこの事業を市が行わなければならないのか？税金を投入して達成する目的か？				
<input type="checkbox"/> 見直し余地がある	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である * 余地がある場合⇒				
B 有効性	③ 対象・意図の妥当性 対象を限定・追加する必要はないか？意図を限定・拡充する必要はないか？				
	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である * 余地がある場合⇒			
	④ 成果の向上余地 成果を向上させる余地はあるか？ 成果を向上させるため現在より良いやり方はないか？ 何が原因で成果向上が期待できないのか？				
<input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がある	<input type="checkbox"/> 向上余地がない	理由	交付金を活用した事業に取り組むことで、より多くの機械・電気設備等の改築・更新が図れる。		
C 効率性	⑤ 廃止・休止の成果への影響 この事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？				
	<input type="checkbox"/> 影響無	<input checked="" type="checkbox"/> 影響有		理由	今後は、施設の改築や更新が今以上に必要となるため廃止や休止はできない。
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性 目的達成には、この事務事業以外の手段(類似事業)はないか？ ある場合、その類似事業との統廃合・連携ができるか？				
<input checked="" type="checkbox"/> 他に手段がある * ある場合⇒	<input checked="" type="checkbox"/> 統廃合・連携ができる	(具体的な手段や類似事業名)	雲南クリーンセンター汚泥共同処理施設整備事業		
<input type="checkbox"/> 他に手段がない	<input type="checkbox"/> 統廃合・連携ができない	理由	雲南クリーンセンター汚泥共同処理施設整備事業により、大東・加茂浄化センターの脱水設備等の更新が不要となる。(長期的な構想による農業集落排水施設等との連携・統合等の検討が必要である)		
D 公平性	⑦ 事業費の削減余地 成果を下げずに事業費を削減できないか？(仕様や工法の適正化、住民の協力など)				
	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がある	<input type="checkbox"/> 削減余地がない		理由	雲南クリーンセンター汚泥共同処理施設整備事業により、今後大東・加茂浄化センターの脱水設備等の更新が不要となる。
	⑧ 人件費(延べ業務時間)の削減余地 成果を下げずにやり方の工夫で延べ業務時間を削減できないか？ 正職員以外や外部委託ができないか？				
<input type="checkbox"/> 削減余地がある	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない	理由	必要最低限の人員及び業務時間で業務を行っているため、人件費の削減余地はない。		
評価 の 総 括	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地 事業内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？ 受益者負担が公平・公正か？				
	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある	<input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である		理由	市の負担金徴収条例に基づき、受益者へ応分の負担を求めており、受益者負担は公平・公正になっている。
① 1次評価者としての評価結果		② 1次評価結果の総括(根拠と理由)			
A 目的妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 見直し余地あり	<ul style="list-style-type: none"> ・面的整備については概ね完了したが、加茂地区については経年による機械の劣化が課題となっている。 ・雲南クリーンセンター汚泥共同処理施設整備事業により、平成29年度から脱水設備等の更新が不要となる。 ・平成26年度大東浄化センター2池目の機械・電気設備工事が完成した。 		
B 有効性	<input type="checkbox"/> 適切	<input checked="" type="checkbox"/> 見直し余地あり			
C 効率性	<input type="checkbox"/> 適切	<input checked="" type="checkbox"/> 見直し余地あり			
D 公平性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 見直し余地あり			

3 今後の方向性【PLAN】

① 1次評価者としての事務事業の方向性(改革改善案)・・・複数選択可		② 改革・改善による期待成果																			
<input type="checkbox"/> 廃止	<input type="checkbox"/> 休止	<input type="checkbox"/> 目的再設定	<input checked="" type="checkbox"/> 事業統廃合・連携																		
<input checked="" type="checkbox"/> 事業のやり方改善(有効性改善)	<input checked="" type="checkbox"/> 事業のやり方改善(効率性改善)	<input type="checkbox"/> 事業のやり方改善(公平性改善)	<input type="checkbox"/> 現状維持(従来通りで特に改革改善をしない)																		
<ul style="list-style-type: none"> ・大東浄化センター増設工事(2池目の機械・電気設備)が平成26年度において完成した。 ・平成28年度、丸子山周辺地区都市再生整備計画事業の下水道管路工事が完成した。 ・施設の更新は必要不可欠であり、事後保全型から予防保全型へシフトすることが必要である。 ・平成28年度～29年度において雲南市汚水処理施設整備構想策定に取り組む。持続可能な汚水処理の運営を行うため、長期的(20～30年)な観点から既整備地区の効率的な改築・更新や運営管理手法(施設の有効活用、施設の統合等)について検討する。 																					
		<table border="1"> <tr> <td></td> <td colspan="3">コスト</td> </tr> <tr> <td></td> <td>削減</td> <td>維持</td> <td>増加</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">成果</td> <td>向上</td> <td>●</td> <td></td> </tr> <tr> <td>維持</td> <td></td> <td>×</td> </tr> <tr> <td>低下</td> <td>×</td> <td>×</td> </tr> </table>			コスト				削減	維持	増加	成果	向上	●		維持		×	低下	×	×
	コスト																				
	削減	維持	増加																		
成果	向上	●																			
	維持		×																		
	低下	×	×																		
<p>廃止・休止の場合は記入不要。 コストが増加(新たに費やし)で成果が向上しない、もしくはコスト維持で成果低下では改革・改善とはならない。</p>																					